石川県の水稲育種

水稲品種育成の変遷

水稲の育種が組織的に行われるようになったのは、明治35年に石川県立農事試験場が設置され、品種改良事業を開発したときである。当時、県内には500余種の品種が栽培され、晩生種が多かったことから、在来品種の中から中生及び早生を重点に選定が進められた。大正3年からは、在来品種の中から優良な個体を選抜し、遺伝的に固定した品種に育成する「純系淘汰」の方法が用いられた。昭和9年から人工交配による新品種育成試験が開始されたが、戦時色が濃くなる中、規模は縮小され、本格的な育種事業再開は戦後の昭和27年になる。当時、早生の「農林1号」が作付けの30%を占めていたが、いもち病に弱いことから、本県の育種目標は「極早生～早生の耐病性強の品種」に定められた。

早生重点の育種から、「加賀ひかり」、「能登ひかり」、「ほほほの穂」等が育成された。中でも昭和48年に育成された「加賀ひかり」は、「ホウネンワセ」より倒伏に強く大粒であり、機械化に適したことから農家の栽培意欲が極めて高く、昭和52年には12,000ha（作付けの27.5%）に達した。

平成15年には、栽培が容易で良食味な早生品種「ゆめみづほ」を育成し、現在、早生の主力品種となっているが、さらに高温登熟性に優れた早生～中生品種の育成、山田錦の醸造適性を有する自県産の優良酒米品種の育成等を目標として事業を推進している。

なお、育種法は従来の系統育種法に加えて「温室による世代促進」や「葯培養」を利用し、育種年限の短縮に努めている。

表　戦後に育成した品種

品種名	系統名	命名年
加賀みのり	予　25	昭和34年
兼六早生	予　112	昭和41年
加賀ひかり	予　128	昭和48年
石川こがね	石川　1号	昭和53年
能登ひかり	石川　8号	昭和60年
白山もち	石川糯10号	昭和62年
扇　早生	石川13号	平成3年
おくひかり	石川14号	平成3年
ほほほの穂	石川26号	平成5年
ゆめみづほ	石川43号	平成15年

稲世代促進温室（農業総合研究センター）

原々種、原種の生産と供給

明治43年に「奨励品種制度」が発足し、三馬村（現金沢市米泉町）の農事試験場において「大場」の原々種生産を開始した。農事試験場で原々種を生産し、蔵山村（現鶴来町）と富山県砺波郡青島村で原種を生産し、郡農会又は町村の設置した採種圃で増殖するという種子生産体制の原型が確立された。

昭和37年に石川県主要農作物種子協会が設立されて採種圃場を集約したことにより、現行の原々種・原種（農業試験場）―採種圃（種子協会）―ＪＡ・農家という体制が整い、種子更新率98%と高い実績を残すに至っている。